

次世代に引き継ぐ活動を展開

一般社団法人 宮城県建築士事務所協会

高橋清秋会長に聞く



高橋清秋会長

●高橋会長は20年前から理事を務めています。協会の活動で印象に残っていることは、

高橋 理事に就任した後、2003年に宮城県北部を震源とする北部連続地震が発生しました。鳴瀬町、矢本町、河南町周辺で大きな被害が発生したため、協会が応急危険度判定を協力をしました。次の年の04年には、新潟県中越地震が発生し、宮城県を通して応急危険度判定の支援要請がありました。会員から支援を募り、わたしが陣頭指揮を取る形で協力しました。3日間の活動を終え帰県しましたが、思ふことがありました。

応急危険度判定は、安全は緑、注意喚起は黄、危険は赤の紙を建物に貼るわけですが、それつきり終わらなうための判定でも、1軒1軒回るうちに「自分の家はどうか」などの相談を受ける、やはり紙を貼らばならない話になり、応急危険度判定時における応急支援体制を構築しようという事になりました。被

た。これも苦労された先輩たち、支えてくれた副会長始め理事、会員の活動があったからこそであり、先輩諸氏、各会員に対して、心から感謝いたします。

●創立60周年を迎えました。

高橋 先輩たちが任意団体として宮城県建築士事務所協会を立ち上げて以来、今日60周年を迎えることができました。

●新潟県中越地震きつかけに 応急支援体制構築へ

被災した人が自分の家に帰っていいのかわからず帰れない、そのようなことに対応する組織が必要だと考えたのです。

また、宮城県は平均37年周期の宮城県沖地震発生が逼迫している状況で、それに備えなければならぬとも考えていました。応急危険度判定における復旧支援、被災区分別簡易な費用の算出など、判断する人が同じ目線で対応できるようなマニュアルを作り始めました。最終段階まで漕ぎつけたのですが、諸事情により策定作業を中断することになりました。

しかし、時をおかず東日本太平洋沖地震が発生しました。宮城県から民間の人たちの相談支援要請があったため、そのマニュアルを元に支援体制を構築し対応に当たりました。この20年間、三陸沖地震、岩手・宮城内陸地震も発生するなど宮城県では次々と災害が発生しましたが、その度に会員一丸となり対応しました。

●東日本大震災での具体的な対応は。

高橋 地震直後から1万2540件、延べ521人で応急危険度判定を行いました。16年の熊本地震発生後には、これら対応状況の資料提供のほか、レクチャーも行っていきます。多くの災害を経験した私たちの役割は、これから起こるであろうという本気で対応状況の資料提供のほかに、レクチャーも行っていきます。多くの災害を経験した私たちの役割は、これから起こるであろうという本気で対応状況の資料提供のほかに、レクチャーも行っていきます。

●復旧支援センター立ち上げ 再建相談など実施

教訓に作成した復旧工事費概算シートをもとに自力再建の被災者の相談対応を3357件行いました。16年の熊本地震発生後には、これら対応状況の資料提供のほかに、レクチャーも行っていきます。多くの災害を経験した私たちの役割は、これから起こるであろうという本気で対応状況の資料提供のほかに、レクチャーも行っていきます。

●令和元年台風19号の被害では被災者支援建築相談も行っています。

高橋 宮城県から「被災面積は東日本大震災に匹敵する面積が被災している」という情報が入りました。住宅再建相談への対応の協力要請があり、会員を集めてどのような体制を構築すればいいのかを議論しました。その結果、設計業界だけではなかなか復旧再建が進まないと考え、東日本大震災後に立ち上げた宮城県地域復興住宅推進協議会の組織を活用することにしました。

●2006年に女性部会が設置されました

高橋 会員企業の所員の中には、女性も多く、さまざまな場面で活躍しています。その方々を協会の活動に協力して欲しいとの趣旨で女性部会を設置しました。男性ではなかなか

●近年の学生らは大きなスケールで挑戦 (みやぎ建築未来賞)

高橋 生徒、学生のための創意工夫と発表の場としてコンペティションを行っています。21年度で27回目を迎えました。毎年テーマを与え、作品を募集しています。設計をする際、昔はドラフターといわれる製図板を使って図面を手書きで描いていました。手書きは技量が問われますが、近年はCADソフトを使ってPCで図面を描き、良い面と悪い面があるとも感じますが、IT化によりスケールの

●低入札の問題など強く働きかけ 若い人材の確保育成が重要

高橋 第一に改正品確法に基づき策定された運用指針でダンピング対策が議論され、調査設計が明確に位置付けられ、受注者の適正利潤確保が発注者の責務となりました。最低価格が宮城県内の3分の2の市町村が設けていません。最近でも予定価格の2割での入札が発生し、調査しなくては名ばかりで常軌を逸脱した低価格での委託金額の契約は、給与体系・福利厚生の充実、さらには建築設計業界が果たすべき社会貢献の意欲を妨げ、次世代の担い手確保の障害となることは明らかです。最低制限価格の低入札価格調査基準制度の設定や引き上げに向け市町村に強く働き

●今後の協会活動の展開

高橋 建築士は高齢化が進んでおり、若い人材を確保・育成していくことが重要です。残業が多く低収入で、福利厚生も乏しい業界に若者が入ってきません。働き方改革を進めていくためには、会社が利益を出すことが欠かせず、最低制限価格の設定・引き上げは絶対条件です。また、目まぐるしいスピードでIT化が進んでいる中で、BIMの活用などにより業務を減らせる部分があれば積極的に導入するなどし、運営のために協会が汗を流し、次世代に引き継いでいくための活動を今後も展開したいと考えています。

●気にかけてほしいこと

高橋 建築士は高齢化が進んでおり、若い人材を確保・育成していくことが重要です。残業が多く低収入で、福利厚生も乏しい業界に若者が入ってきません。働き方改革を進めていくためには、会社が利益を出すことが欠かせず、最低制限価格の設定・引き上げは絶対条件です。また、目まぐるしいスピードでIT化が進んでいる中で、BIMの活用などにより業務を減らせる部分があれば積極的に導入するなどし、運営のために協会が汗を流し、次世代に引き継いでいくための活動を今後も展開したいと考えています。